

ごみ中間処理施設整備基本計画（素案）の修正（案）

第6回 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会

頁	項目	修正（前）	修正（後）																																																																																																
1	1 (1) 計画策定の背景 ※下から7行目	さらに、東日本大震災の教訓から、新施設には、大規模災害が発生しても稼働を確保する強靱な設計や、被災した地域住民へ電力や熱を供給する地域の防災拠点としての役割も求められています。	さらに、東日本大震災の教訓から、新施設には、大規模災害が発生しても稼働を確保する強靱な設計や、被災した地域住民の避難所機能を持たせるなど、地域の防災拠点としての役割も求められています。																																																																																																
3	1 (4) 計画の位置づけ		<p>※「災害廃棄物対策指針」を追加</p>																																																																																																
8	3 (3) イ ごみ排出量の推計	<p>表3-2 新施設の稼働開始から7年間におけるごみ排出量の推計 (単位：t・人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年目</th> <th>年度</th> <th>焼却ごみ</th> <th>粗大ごみ・燃えないごみ</th> <th>ごみ処理区域人口</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H37</td> <td>66,604</td> <td>3,792</td> <td>269,323</td> <td>計画目標年次</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>38</td> <td>66,597</td> <td>3,791</td> <td>269,286</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>39</td> <td>66,588</td> <td>3,791</td> <td>269,248</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>40</td> <td>66,579</td> <td>3,788</td> <td>269,211</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>41</td> <td>66,568</td> <td>3,787</td> <td>269,175</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>42</td> <td>66,561</td> <td>3,787</td> <td>269,139</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>43</td> <td>66,553</td> <td>3,785</td> <td>269,104</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年目	年度	焼却ごみ	粗大ごみ・燃えないごみ	ごみ処理区域人口	備考	1	H37	66,604	3,792	269,323	計画目標年次	2	38	66,597	3,791	269,286		3	39	66,588	3,791	269,248		4	40	66,579	3,788	269,211		5	41	66,568	3,787	269,175		6	42	66,561	3,787	269,139		7	43	66,553	3,785	269,104		<p>表3-2 新施設の稼働開始から7年間におけるごみ排出量の推計 (単位：t・人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年目</th> <th>年度</th> <th>焼却ごみ</th> <th>粗大ごみ・燃えないごみ</th> <th>ごみ処理区域人口</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H37</td> <td>66,429</td> <td>3,829</td> <td>269,323</td> <td>計画目標年次</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>38</td> <td>66,421</td> <td>3,827</td> <td>269,286</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>39</td> <td>66,413</td> <td>3,827</td> <td>269,248</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>40</td> <td>66,405</td> <td>3,824</td> <td>269,211</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>41</td> <td>66,394</td> <td>3,823</td> <td>269,175</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>42</td> <td>66,387</td> <td>3,823</td> <td>269,139</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>43</td> <td>66,379</td> <td>3,820</td> <td>269,104</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年目	年度	焼却ごみ	粗大ごみ・燃えないごみ	ごみ処理区域人口	備考	1	H37	66,429	3,829	269,323	計画目標年次	2	38	66,421	3,827	269,286		3	39	66,413	3,827	269,248		4	40	66,405	3,824	269,211		5	41	66,394	3,823	269,175		6	42	66,387	3,823	269,139		7	43	66,379	3,820	269,104	
年目	年度	焼却ごみ	粗大ごみ・燃えないごみ	ごみ処理区域人口	備考																																																																																														
1	H37	66,604	3,792	269,323	計画目標年次																																																																																														
2	38	66,597	3,791	269,286																																																																																															
3	39	66,588	3,791	269,248																																																																																															
4	40	66,579	3,788	269,211																																																																																															
5	41	66,568	3,787	269,175																																																																																															
6	42	66,561	3,787	269,139																																																																																															
7	43	66,553	3,785	269,104																																																																																															
年目	年度	焼却ごみ	粗大ごみ・燃えないごみ	ごみ処理区域人口	備考																																																																																														
1	H37	66,429	3,829	269,323	計画目標年次																																																																																														
2	38	66,421	3,827	269,286																																																																																															
3	39	66,413	3,827	269,248																																																																																															
4	40	66,405	3,824	269,211																																																																																															
5	41	66,394	3,823	269,175																																																																																															
6	42	66,387	3,823	269,139																																																																																															
7	43	66,379	3,820	269,104																																																																																															

頁	項 目	修 正 (前)	修 正 (後)																																																																																																
9	3 (3) ウ 施設規模	<p style="text-align: center;">表 3-3 新施設の施設規模</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目 / 施 設</th> <th>ごみ焼却施設</th> <th>粗大ごみ処理施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画目標年次 (年度)</td> <td>平成 37 年度</td> <td>平成 37 年度</td> </tr> <tr> <td>計画処理量 (年間)</td> <td>66,604 t</td> <td>3,792 t</td> </tr> <tr> <td>施設規模 (処理量)</td> <td>273 t/日</td> <td>20 t/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ごみ焼却施設】 (日/t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画目標年次 処理量 (年/t)</th> <th>日量換算</th> <th>実稼働率</th> <th>調整 稼働率</th> <th>通常分</th> <th>施設規模</th> </tr> <tr> <td>(A)</td> <td>(B)=A/365</td> <td>(C)</td> <td>(D)</td> <td>(E)=B/C/D</td> <td>E×110%</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66,604</td> <td>182.5</td> <td>0.767</td> <td>0.96</td> <td>248</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> <p>【粗大ごみ処理施設】 (日/t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画目標年次 処理量 (年/t)</th> <th>日量換算</th> <th>実稼働率</th> <th>月最大 変動係数</th> <th>通常分</th> <th>施設規模</th> </tr> <tr> <td>(A)</td> <td>(B)=A/365</td> <td>(C)</td> <td>(D)</td> <td>(E)=B/C×D</td> <td>E×110%</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,792</td> <td>10.4</td> <td>0.680</td> <td>1.15</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	項 目 / 施 設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	計画目標年次 (年度)	平成 37 年度	平成 37 年度	計画処理量 (年間)	66,604 t	3,792 t	施設規模 (処理量)	273 t/日	20 t/日	計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	調整 稼働率	通常分	施設規模	(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C/D	E×110%	66,604	182.5	0.767	0.96	248	273	計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	月最大 変動係数	通常分	施設規模	(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C×D	E×110%	3,792	10.4	0.680	1.15	18	20	<p style="text-align: center;">表 3-3 新施設の施設規模</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目 / 施 設</th> <th>ごみ焼却施設</th> <th>粗大ごみ処理施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画目標年次 (年度)</td> <td>平成 37 年度</td> <td>平成 37 年度</td> </tr> <tr> <td>計画処理量 (年間)</td> <td>66,429 t</td> <td>3,829 t</td> </tr> <tr> <td>施設規模 (処理量)</td> <td>273 t/日</td> <td>20 t/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ごみ焼却施設】 (日/t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画目標年次 処理量 (年/t)</th> <th>日量換算</th> <th>実稼働率</th> <th>調整 稼働率</th> <th>通常分</th> <th>施設規模</th> </tr> <tr> <td>(A)</td> <td>(B)=A/365</td> <td>(C)</td> <td>(D)</td> <td>(E)=B/C/D</td> <td>E×110%</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66,429</td> <td>182.0</td> <td>0.767</td> <td>0.96</td> <td>248</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> <p>【粗大ごみ処理施設】 (日/t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画目標年次 処理量 (年/t)</th> <th>日量換算</th> <th>実稼働率</th> <th>月最大 変動係数</th> <th>通常分</th> <th>施設規模</th> </tr> <tr> <td>(A)</td> <td>(B)=A/365</td> <td>(C)</td> <td>(D)</td> <td>(E)=B/C×D</td> <td>E×110%</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,829</td> <td>10.5</td> <td>0.680</td> <td>1.15</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	項 目 / 施 設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	計画目標年次 (年度)	平成 37 年度	平成 37 年度	計画処理量 (年間)	66,429 t	3,829 t	施設規模 (処理量)	273 t/日	20 t/日	計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	調整 稼働率	通常分	施設規模	(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C/D	E×110%	66,429	182.0	0.767	0.96	248	273	計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	月最大 変動係数	通常分	施設規模	(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C×D	E×110%	3,829	10.5	0.680	1.15	18	20
項 目 / 施 設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設																																																																																																	
計画目標年次 (年度)	平成 37 年度	平成 37 年度																																																																																																	
計画処理量 (年間)	66,604 t	3,792 t																																																																																																	
施設規模 (処理量)	273 t/日	20 t/日																																																																																																	
計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	調整 稼働率	通常分	施設規模																																																																																														
(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C/D	E×110%																																																																																														
66,604	182.5	0.767	0.96	248	273																																																																																														
計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	月最大 変動係数	通常分	施設規模																																																																																														
(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C×D	E×110%																																																																																														
3,792	10.4	0.680	1.15	18	20																																																																																														
項 目 / 施 設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設																																																																																																	
計画目標年次 (年度)	平成 37 年度	平成 37 年度																																																																																																	
計画処理量 (年間)	66,429 t	3,829 t																																																																																																	
施設規模 (処理量)	273 t/日	20 t/日																																																																																																	
計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	調整 稼働率	通常分	施設規模																																																																																														
(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C/D	E×110%																																																																																														
66,429	182.0	0.767	0.96	248	273																																																																																														
計画目標年次 処理量 (年/t)	日量換算	実稼働率	月最大 変動係数	通常分	施設規模																																																																																														
(A)	(B)=A/365	(C)	(D)	(E)=B/C×D	E×110%																																																																																														
3,829	10.5	0.680	1.15	18	20																																																																																														
9	3 (3) ウ 施設規模 ※下から 2 行目	<p>なお、施設規模については、稼働開始目標年度の変更等により、必要に応じて見直しを行います。</p>	<p>なお、施設規模については、必要に応じて見直しを行います。</p>																																																																																																
10	3 (5) ア 行政区域 ※下から 1 行目	<p>建設予定地は、厚木市金田 1611-イ-1 (主たる地番) です。</p>	<p>建設予定地は、厚木市金田 1611-イ-1 ほかです。</p>																																																																																																
13	3 (5) エ 搬入搬出道路		<p>なお、新施設へ出入りする車両は、厚木市環境センターにおける実績を基に、1日当たり最大で約 420 台、最小で約 290 台と想定しています。</p>																																																																																																

頁	項 目	修 正 (前)	修 正 (後)																																																								
14	4 (1) 排ガスの基準	<p style="text-align: center;">表 4-1 排ガスの基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>法規制値</th> <th>自主規制値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>g/m³N</td> <td>0.04 以下</td> <td>0.01 以下</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>ppm</td> <td>※K値：11.5</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>ppm (mg/m³N)</td> <td>430 以下 (700 以下)</td> <td>30 以下</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物</td> <td>ppm</td> <td>250 以下</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>ng-TEQ/m³N</td> <td>0.1 以下</td> <td>0.05 以下</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>mg/m³N</td> <td>————</td> <td>0.05 以下</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>ppm(4時間平均)</td> <td>100 以下</td> <td>30 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	法規制値	自主規制値	ばいじん	g/m ³ N	0.04 以下	0.01 以下	硫黄酸化物	ppm	※K値：11.5	50 以下	塩化水素	ppm (mg/m ³ N)	430 以下 (700 以下)	30 以下	窒素酸化物	ppm	250 以下	50 以下	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1 以下	0.05 以下	水銀	mg/m ³ N	————	0.05 以下	一酸化炭素	ppm(4時間平均)	100 以下	30 以下	<p style="text-align: center;">表 4-1 排ガスの基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>法規制値</th> <th>自主規制値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>0.04 g/m³N 以下</td> <td>0.01 g/m³N 以下</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>828 ppm 以下 ※K値 11.5</td> <td>50 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>430 ppm 以下</td> <td>30 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物</td> <td>250 ppm 以下</td> <td>50 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.1 ng-TEQ/m³N 以下</td> <td>0.05 ng-TEQ/m³N 以下</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>————</td> <td>0.05 mg/m³N 以下</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素 (4時間平均)</td> <td>100 ppm 以下</td> <td>30 ppm 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	法規制値	自主規制値	ばいじん	0.04 g/m ³ N 以下	0.01 g/m ³ N 以下	硫黄酸化物	828 ppm 以下 ※K値 11.5	50 ppm 以下	塩化水素	430 ppm 以下	30 ppm 以下	窒素酸化物	250 ppm 以下	50 ppm 以下	ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m ³ N 以下	0.05 ng-TEQ/m ³ N 以下	水銀	————	0.05 mg/m ³ N 以下	一酸化炭素 (4時間平均)	100 ppm 以下	30 ppm 以下
項 目	単 位	法規制値	自主規制値																																																								
ばいじん	g/m ³ N	0.04 以下	0.01 以下																																																								
硫黄酸化物	ppm	※K値：11.5	50 以下																																																								
塩化水素	ppm (mg/m ³ N)	430 以下 (700 以下)	30 以下																																																								
窒素酸化物	ppm	250 以下	50 以下																																																								
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1 以下	0.05 以下																																																								
水銀	mg/m ³ N	————	0.05 以下																																																								
一酸化炭素	ppm(4時間平均)	100 以下	30 以下																																																								
項 目	法規制値	自主規制値																																																									
ばいじん	0.04 g/m ³ N 以下	0.01 g/m ³ N 以下																																																									
硫黄酸化物	828 ppm 以下 ※K値 11.5	50 ppm 以下																																																									
塩化水素	430 ppm 以下	30 ppm 以下																																																									
窒素酸化物	250 ppm 以下	50 ppm 以下																																																									
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m ³ N 以下	0.05 ng-TEQ/m ³ N 以下																																																									
水銀	————	0.05 mg/m ³ N 以下																																																									
一酸化炭素 (4時間平均)	100 ppm 以下	30 ppm 以下																																																									
16	4 (3) 騒音・振動の基準	<p>騒音・振動の基準は、建設予定地が「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」における騒音・振動の規制区分「その他の地域」に該当するため、この規制値「表 4-3」のとおり設定しました。</p>	<p>新施設稼働後、敷地境界における騒音・振動の基準は、「表 4-3」のとおり、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」における騒音・振動の規制区分「その他の地域」に設定しました。</p> <p>なお、騒音対策が必要となった場合は、防音壁の設置等に対応します。</p>																																																								
16	4 (4) 臭気の基準	<p>臭気の基準は、建設予定地のある厚木市の悪臭物質の濃度規制を受けますが、神奈川県内の主要な自治体が採用している「臭気指数」による規制を参考に、「表 4-4」のとおり設定しました。</p> <p style="text-align: center;">表 4-4 敷地境界における臭気の基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>神奈川県内の主要な自治体の規制値</th> <th>自主規制値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 以下</td> <td>10 以下</td> </tr> </tbody> </table>	神奈川県内の主要な自治体の規制値	自主規制値	15 以下	10 以下	<p>臭気の基準は、建設予定地のある厚木市の「臭気指数」による規制を踏まえ「表 4-4」のとおり設定しました。</p> <p style="text-align: center;">表 4-4 敷地境界における臭気の基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>厚木市の規制値 (その他の地域)</th> <th>自主規制値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臭気指数 15 以下</td> <td>臭気指数 10 以下</td> </tr> </tbody> </table>	厚木市の規制値 (その他の地域)	自主規制値	臭気指数 15 以下	臭気指数 10 以下																																																
神奈川県内の主要な自治体の規制値	自主規制値																																																										
15 以下	10 以下																																																										
厚木市の規制値 (その他の地域)	自主規制値																																																										
臭気指数 15 以下	臭気指数 10 以下																																																										

頁	項 目	修 正 (前)	修 正 (後)																																																																																				
17	表5-1 項目「安定性」	流動床式は、安定燃焼のための前処理(破砕)を必要とする。	流動床式は、安定燃焼のため、一般的に前処理(破砕)を必要とする。																																																																																				
19	表5-2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>評 価</th> <th>2 炉</th> <th>3 炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>同じ</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>排ガスの量</td> <td>同じ</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>発電効率</td> <td>1 炉当たりの規模が大きくなる 2 炉構成の方が高い。</td> <td>○</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>焼却残渣等の量</td> <td>同じ</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>部品の数が少ない、2 炉構成の方が安価である。</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>運転・維持管理費</td> <td>機器の点数が少ない、2 炉構成の方が安価である。</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>1 炉停止時における処理能力</td> <td>1 炉当たりの規模が大きい 2 炉構成の方が低くなるが、ごみピット容量で補うことが可能</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>国内の実績</td> <td>「図5-1」及び「図5-2」から、2 炉構成の方が多い。</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価点(○：2点 △：1点 ×：0点)</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	評 価	2 炉	3 炉	二酸化炭素	同じ	○	○	排ガスの量	同じ	○	○	発電効率	1 炉当たりの規模が大きくなる 2 炉構成の方が高い。	○	△	焼却残渣等の量	同じ	○	○	建設費	部品の数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×	運転・維持管理費	機器の点数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×	1 炉停止時における処理能力	1 炉当たりの規模が大きい 2 炉構成の方が低くなるが、ごみピット容量で補うことが可能	△	○	国内の実績	「図5-1」及び「図5-2」から、2 炉構成の方が多い。	○	×	評価点(○：2点 △：1点 ×：0点)		15	9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>評 価</th> <th>2 炉</th> <th>3 炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素の排出量</td> <td>同じ</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>排ガスの量</td> <td>同じ</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>焼却残渣の量</td> <td>同じ</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>発電効率</td> <td>1 炉当たりの規模が大きくなる 2 炉構成の方が高い。</td> <td>○</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>部品の数が少ない、2 炉構成の方が安価である。</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>運転・維持管理費</td> <td>機器の点数が少ない、2 炉構成の方が安価である。</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>1 炉停止時における処理能力</td> <td>1 炉当たりの規模が大きい 2 炉構成の方が低くなるが、ごみピット容量で補うことが可能</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ごみ量の変動による対応</td> <td>3 炉構成の方が、ごみ量の変動に対応しやすい。</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>国内の実績</td> <td>「図5-1」及び「図5-2」から、2 炉構成の方が多い。</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価点(○：2点 △：1点 ×：0点)</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	評 価	2 炉	3 炉	二酸化炭素の排出量	同じ	○	○	排ガスの量	同じ	○	○	焼却残渣の量	同じ	○	○	発電効率	1 炉当たりの規模が大きくなる 2 炉構成の方が高い。	○	△	建設費	部品の数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×	運転・維持管理費	機器の点数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×	1 炉停止時における処理能力	1 炉当たりの規模が大きい 2 炉構成の方が低くなるが、ごみピット容量で補うことが可能	△	○	ごみ量の変動による対応	3 炉構成の方が、ごみ量の変動に対応しやすい。	×	○	国内の実績	「図5-1」及び「図5-2」から、2 炉構成の方が多い。	○	×	評価点(○：2点 △：1点 ×：0点)		15	11
項 目	評 価	2 炉	3 炉																																																																																				
二酸化炭素	同じ	○	○																																																																																				
排ガスの量	同じ	○	○																																																																																				
発電効率	1 炉当たりの規模が大きくなる 2 炉構成の方が高い。	○	△																																																																																				
焼却残渣等の量	同じ	○	○																																																																																				
建設費	部品の数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×																																																																																				
運転・維持管理費	機器の点数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×																																																																																				
1 炉停止時における処理能力	1 炉当たりの規模が大きい 2 炉構成の方が低くなるが、ごみピット容量で補うことが可能	△	○																																																																																				
国内の実績	「図5-1」及び「図5-2」から、2 炉構成の方が多い。	○	×																																																																																				
評価点(○：2点 △：1点 ×：0点)		15	9																																																																																				
項 目	評 価	2 炉	3 炉																																																																																				
二酸化炭素の排出量	同じ	○	○																																																																																				
排ガスの量	同じ	○	○																																																																																				
焼却残渣の量	同じ	○	○																																																																																				
発電効率	1 炉当たりの規模が大きくなる 2 炉構成の方が高い。	○	△																																																																																				
建設費	部品の数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×																																																																																				
運転・維持管理費	機器の点数が少ない、2 炉構成の方が安価である。	○	×																																																																																				
1 炉停止時における処理能力	1 炉当たりの規模が大きい 2 炉構成の方が低くなるが、ごみピット容量で補うことが可能	△	○																																																																																				
ごみ量の変動による対応	3 炉構成の方が、ごみ量の変動に対応しやすい。	×	○																																																																																				
国内の実績	「図5-1」及び「図5-2」から、2 炉構成の方が多い。	○	×																																																																																				
評価点(○：2点 △：1点 ×：0点)		15	11																																																																																				
19	5 (3) ごみピット容量 ※下から1行目	なお、今後、施設基本設計において、必要に応じ見直しを行います。	※ 網掛け部分削除																																																																																				
21	5 (5) 主要設備の概要	・受入供給設備：ピットアンドクレーン方式 計量機2基(1基は、JRコンテナ車対応)	※ 網掛け部分削除																																																																																				
22	5 (6) ストーカ式焼却炉の概要 ※下から4行目	近年では、低空気比運転(空気比1.4以下)での処理が可能となったため、	※ 網掛け部分削除																																																																																				

頁	項 目	修 正 (前)	修 正 (後)
24	7 施設配置・敷地内 動線計画 ※下から3行目	なお、相模川の堤防から20mの範囲は、河川保全区域のため、建築物等を配置していません。	なお、相模川の堤防から20mの範囲は、河川保全区域のため、建築物等を配置しないよう配慮しました。
24	7 (4) 車両及び来場者の動線 ※下から2行目	周辺道路に渋滞が発生しないよう、車両の待機スペースを備えた配置計画としました。	周辺道路に渋滞が発生しないよう、敷地出入口から計量機の間 ^に 車両の待機スペースを備えた配置計画としました。
25	7 (5) ア 計量機 ※1行目	計量機は、搬入されたごみの量、運搬車両の種別及び台数を正確に把握する必要があるため、2回計量を基本としました。	計量機は、ごみの搬入前と搬入後に計量する2回計量を基本とし、搬入されたごみの量を正確に把握します。
27	8 (2) 余熱利用の方法 ※下から2行目	余熱の供給先は、新施設における電気、給湯及び冷暖房並びに、ごみ焼却に使う空気の加熱などを優先し、施設の維持管理費の削減を図ります。	余熱は、場内で必要な分を確保したうえで場外へ供給します。
27	8 (3) 余熱利用の想定	新施設における外部への余熱供給は、現段階で具体的な計画がないことから、現在稼働中のごみ焼却施設（厚木市環境センター）を参考に、温水プール（厚木市ふれあいプラザ）を供給先と仮定し想定しました。 表8-2 余熱利用の想定	新施設における外部への余熱利用の想定は、現段階で具体的な計画がないことから、現在稼働中のごみ焼却施設（厚木市環境センター）を参考に、温水プールへ熱供給した場合を仮設定し、算出しました。 表8-2 余熱利用の想定（例：温水プールへ熱供給した場合）
28	8 (3) 余熱利用の想定	試算の結果、厚木市環境センターと同様に外部へ余熱供給を行った場合、発電機の容量は、約5,200kW、発電効率は、約21%と見込まれ、交付金の交付要件である発電効率17%以上を十分満たすことができます。	試算の結果、仮に温水プールへ余熱を供給した場合、発電機の容量は、約5,200kW、発電効率は、約21%と見込まれ、交付金の交付要件である発電効率17%以上を十分満たすことができます。

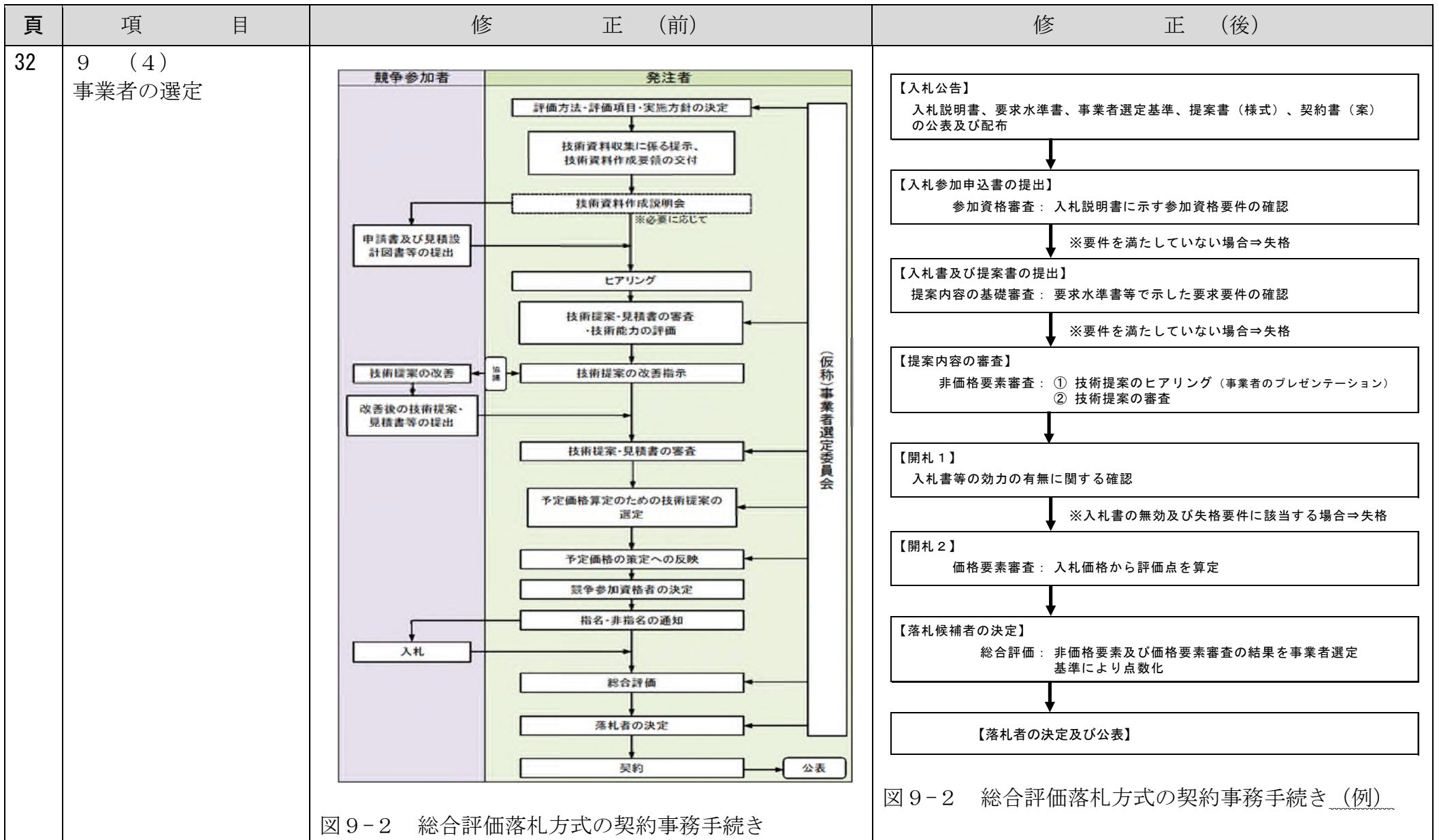


図 9-2 総合評価落札方式の契約事務手続き

図 9-2 総合評価落札方式の契約事務手続き (例)

頁	項 目	修 正 (前)	修 正 (後)
33	8 (5) 施設建設費の試算及び財源 ※下から5行目	なお、この試算額は、現段階における想定を基に計算した金額であり、 <u>物価変動並びに交付金及び起債の制度改正等により変動する可能性があります。</u>	なお、この試算額は、現段階における想定を基に計算した金額であり、 <u>社会情勢の変化や物価変動等により変動する可能性があります。</u>
35	10 災害対策の機能 ※1行目	新施設には、施設整備の基本方針「 <u>防災の拠点となる施設</u> 」を踏まえ、次のような災害対策の機能を持たせませす。 なお、これらの機能における具体的な検討は、構成市町村の「 <u>地域防災計画</u> 」及び「 <u>災害廃棄物処理計画</u> 」との整合を図りながら施設基本設計の段階で行うこととします。	新施設には、施設整備の基本方針「 <u>地域の防災拠点となる施設</u> 」を踏まえ、次のような災害対策の機能を持たせませす。 なお、これらの機能における具体的な検討は、構成市町村の「 <u>地域防災計画</u> 」及び <u>国の交付金を利用する場合の必須要件となっている「災害廃棄物処理計画</u> 」との整合を図りながら施設基本設計の段階で行うこととします。
35	10 (1) 災害時の避難所機能	新施設は、 <u>見学者の受入れ等で使用する部屋を活用して、災害時における避難所機能を持たせることとします。</u>	新施設は、 <u>十分な耐震設計等を行うため、見学者の受入れ等で使用する部屋は、災害時における避難所機能を持たせることとします。</u>
36	○基本計画まとめ 「建設予定地」	神奈川県 厚木市金田	神奈川県 厚木市金田 <u>1611-イ-1 ほか</u>
36	○基本計画まとめ 「臭気基準」	10 以下 (臭気指数)	10 以下 (<u>敷地境界における臭気指数</u>)
37	○基本計画まとめ 「ごみピット容量」	約 8,190 m ³ (施設規模の <u>6</u> 日分、単位容積重量 : <u>0.2 t / m³</u>)	約 <u>9,950 m³</u> (施設規模の <u>7</u> 日分、単位容積重量 : <u>0.1922 t / m³</u>)